

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（平成28年度第4回）	
日時	平成29年2月9日（木）11時00分～11時45分	
場所	杉並区職員会館2階 201会議室	
出席者	委員名	古谷野会長、阿部委員、小林（英）委員、林委員、山崎委員、吉藤委員、山田委員、奥田委員、成瀬委員、小林（義）委員、根本委員、本郷委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長、高齢者施設整備担当課長、高齢者在宅支援課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、障害者施策課長、保健サービス課長
	事務局	高齢者施策課 和久井、白川、芳賀
傍聴者数	1名	
配付資料等	1 地域包括支援センター・ケア24和田の受託法人の変更について	
会議次第	1 高齢者担当部長あいさつ 2 議題 (1) 地域包括支援センター・ケア24和田の受託法人の変更について	
会議の結果	1 地域包括支援センター・ケア24和田の受託法人の変更について (了承)	
高齢者施策課長	<p>おはようございます。定刻になりましたので、平成28年度第4回介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は臨時の開催ということで、急遽お集まりいただきまして大変申し訳ございませんでした。また、ご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>急な開催ということで、本日は、喜多委員、甲田委員、須藤委員、清水委員、北垣委員、堀向委員、尾崎委員、森安委員、稲場委員の9名の方から欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>欠席の方が多いのですが、区の介護保険条例では、介護保険運営協議会の開催には過半数の委員のご出席が必要と規定しておりまして、本日までお見えになられていない方もいらっしゃいますが、12名の方がご出席いただける予定でございますので、協議会としては成立することをご報告させていただきます。</p> <p>また、本日欠席された委員の皆様方からは、本日の議決を会長に一任する旨の委任状をすでにいただいておりますのでお知らせいたします。</p> <p>それでは高齢者担当部長からご挨拶申し上げます。</p>	
高齢者担当部長	<p>皆さんおはようございます。今日は雪が舞うような予報もされているようですので、予定の時刻には終了できるように進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>先月末に第3回運営協議会を開きまして、その直後に本日の臨時会ということで、急な開催となりましたことをまずはお詫び申し上げます。</p>	

	<p>本日の議題について詳しくはのちほど所管の課長からご報告させていただきますが、基本的な確認事項として、区の介護保険運営協議会は地域包括支援センターの運営協議会を兼ねていただいております。</p> <p>本日の議題は、その地域包括支援センターに関わる内容になります。</p> <p>区のほうでも年明けくらいからバタバタとしていたのですが、現在、ケア24和田を運営している事業者から事業を撤退したいという申出がありました。</p> <p>大変重要な事業ですので、区としても先方へ慰留を図っていたさなかに前回の介護保険運協を開催することになり、その時点ではご報告に至りませんでした。先方の撤退の意思も堅いということで、今回ご報告させていただくことになりました。</p> <p>詳しい経緯につきましては課長からお話しさせていただきますが、私のほうからは、1月の運協ではタイミングがうまく合わずにご報告ができなかったということと、3月に予定している運協でのご報告になりますと、次の事業者への円滑な事業の引き継ぎ等が非常に難しくなるということで、会長にもご相談したうえで、急遽、異例の臨時開催ということになりました事情をお伝えさせていただきます。</p> <p>その趣旨をぜひご理解いただき、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
高齢者施策課長	<p>それでは、これ以降は会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>今日は飛び切り寒い日にお集まりいただきました。</p> <p>介護保険運営協議会で臨時会を開いたことはこれまでなかったのではないかと思います。高齢者担当部長のご挨拶にもありました通り、開かざるを得ない事態ということで急遽お集まりをいただきました。</p> <p>議題は1件ということですが、事務局から資料の確認をお願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>本日の資料は、席上にお配りしました次第と、本日の議題1「地域包括支援センター・ケア24和田の受託法人の変更について」でございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは議題についてそれでは地域包括ケア推進担当課長からご報告をお願いします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>地域包括ケア推進担当課長の倉島でございます。</p> <p>本日は、本当にお寒い中、この1件のためにお集まりいただきまして申し訳ございません。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは資料をご覧ください。ケア24和田の受託法人である社会福祉法人救世軍社会事業団が、今年度末で撤退することとなりました。</p> <p>まず、1受託法人変更の経緯と考え方でございますが、昨年末、救世軍から、区の承認が得られれば撤退したいとの急な申し出を受けました。</p> <p>区といたしましては、急な撤退は区民生活への影響が多いため、受託継続を求めて何度も調整してまいりましたが、意思は固く、先般、撤退を受け入れることとしました。</p> <p>ただし、撤退を受け入れるにあたり、5月末までは引継ぎ期間を設けること、また、救世軍施設内にある現在のケア24和田の事業所を、次の事業所が決まるまでの間、最低でも9月末まで利用させていただくことし、その条件を受けて頂けるならば、撤退を受け入れるとして調整してまいりました。</p> <p>その結果、前回の介護保険運営協議会が開催された平成29年1月27日に、ちょうど救世軍の理事会も開催され、一部条件付きではございますが、区からの条件を受け入れて頂くことが決定となりました。それをもって、区でも</p>

	<p>救世軍の撤退を正式に受理したところでございます。</p> <p>ケア24和田を空白にすることは区民生活への影響が多いため、絶対に回避しなければなりません。新たな受託法人の選定にあたっては、公募等による選定も考えられますが、これから公募を検討していくと、選定に要する期間の確保が困難でございます。そして、区民生活への影響を鑑み、これまで区内でケア24業務の実績がある法人から選定することとしました。</p> <p>「2新たな受託法人」をご覧ください。選定の結果、社会福祉法人サンフレンズを新しい受託法人として変更したいと考えております。代表者氏名、所在地、現在区で行っている事業は、記載のとおりでございます。</p> <p>なお、サンフレンズは、区からの依頼を受けて、1月末に開催された法人の理事会にて、受託する方向でお答えいただいております。</p> <p>「3選定理由」に記載してございますが、サンフレンズは、平成6年度から区立和田高齢者在宅サービスセンター事業（和田ふれあいの家）及び区立高齢者住宅和田みどりの里の生活協力員事業を受託している等、和田地域に密着したサービスを展開しております。</p> <p>また、平成8年度からケア24上井草、平成18年度からケア24善福寺を受託しており、法人としてケア24の活動をバックアップし、毎年実施しているケア24事業評価・履行評価においても高い評価を得ております。そのほか、特別養護老人ホームなど区内で幅広い事業展開を行っているとともに、法人独自に地域貢献活動として住民主体による生活支援活動等を実施しております。また、これまで安定した事業運営をしております。</p> <p>他の法人においても、区内で様々な事業を展開し、事業評価や履行評価が高いところもございましたが、現在、サンフレンズ以外で和田地域に拠点を置き、事業を行っている法人はございません。和田地域に密着したサービスを展開し、地域の大きな信頼と実績を得ております。</p> <p>今後、ケア24を中心に地域包括ケアを推進していく上で、地域づくりに欠かせない、地域に大きな信頼と実績があるサンフレンズに、ケア24和田の受託法人を変更したいと考えております。</p> <p>委員の皆様からのご意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは今のご説明に対するご質問、あるいはご意見がおありの方がいらっしゃいましたらお願いします。</p>
委員	<p>今回は緊急の会議ということで、その趣旨は理解できます。</p> <p>通常の場合、特に時間的な問題がない場合は、どのような期間で事業者の選定が行われるものなのか、その手順等についてご説明をいただければと思います。</p> <p>2点目ですが、何らかの理由で受託法人が辞退を申し出るような場合に、予め定められた日数などが周知されているのかをお伺いします。</p> <p>3点目として、ケア24は現在20の事業所がありますが、この中で複数の事業所を運営している法人がどのくらいあるのか、同一の法人が運営する事業所の数について、何らかの考えがあるのかをお伺いします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>今回は、緊急ということでの対応になりましたが、本来であれば公募を行って選定することになります。その場合は、準備等で4～6カ月程度の期間を要することになるかと思っております。</p> <p>事業者の撤退についての事前の確認ということですが、今回で申し上げますと、平成28年3月に、契約とは別に受託意向確認書というものを各事業者から提出してもらい、その中で、平成29年度以降も継続して受託すると</p>

	<p>いう意向を確認しております。</p> <p>これは、契約書というよりも信義的な部分が大きいのところですが、受託意向ということで確認はしております。</p>
会長	<p>先ほどのご質問は、撤退するときにはどの程度事前に通告が必要かということや、契約その他で決めているのですかということだったかと思えます。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>契約的には単年度契約といたしまして、1年間の契約としております。</p> <p>と言いますのも、平成26年度の介護保険法改正等で総合事業が始まることになったことや、地域包括ケア推進員の配置など諸々の事情がありましたため、契約仕様書を変更する必要がございました。</p> <p>継続的な契約ということはもちろんあるのですが、たびたび仕様書が変わるということで、平成27年度、28年度は1年間の契約としました。</p> <p>平成30年度からは第7期介護保険事業計画が始まりますので、その時点から複数年度の契約とする予定でございました。</p> <p>また、複数の事業所を運営している法人は、区内に4法人でございます。</p>
会長	<p>そうすると、区内に20箇所あるケア24のうちの8箇所を4法人が運営しているということになりますか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>運営法人は計15法人で、そのうちの4法人が複数の事業所を受託しています。</p> <p>3箇所を受託しているのが杉並区社会福祉協議会で、そのほかはサンフレンズが現在2箇所、ジャパンケアサービスが2箇所、河北医療財団が2箇所を受託しております。</p>
会長	<p>よろしいですか。他にご意見はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>1年間の契約というお話でしたが、撤退する際には何カ月前までに申し出なければいけないという決まりはなかったのですか。</p> <p>1年契約であれば1年間は受託するということがあったはずなのに途中でやめるということですよ。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>契約の期間は、平成28年の4月1日から29年の3月31日までの1年間で委託しております。</p> <p>今回は、その期間内でやめるということではなく、29年の4月1日からは受託しませんよというお話をいただいたわけです。</p>
委員	<p>それはいつでも言いだして構わないことになっているんですか。</p> <p>半年前とか数カ月前までには言わなければいけないという決まりはないのですか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>契約上は特にそのような決まりはないのですが、先ほど申し上げました受託意向確認書というもので一筆いただきまして、29年度も受託する意向があるということで回答をいただいていたところでございます。</p>
会長	<p>1年契約ですので、3月末に自動的に契約が切れるわけですよ。</p> <p>ですが、委員もご心配のように継続性の問題があるわけですから、できることなら早めに申し出てほしい。</p> <p>区としても継続して受託してもらえたいことを1年前には一応聞いているわけですが、法人側のいろいろな事情があって、今回、契約の更改の時期に契約を終了したいという意向を受託事業者が持ったということだと思えます。</p> <p>問題は、次の法人の選定が時間をかけてできるように、契約期間内であったとしても何カ月前までには申し出てくださいねというくらいの規程があったらよかったですのではないかとご指摘だったと思えます。</p>

地域包括ケア 推進担当課長	区としては、受託意向確認書を交わす中でそのようなやり取りが含まれていると考えていたところですが、今回の件を踏まえて、今後は受託意向確認書をいただく段階で撤退に関しては地域への影響が非常に大きいことをご説明し、情報共有しながら進めていきたいと思っております。
会長	単年度契約ですとそのような意図を契約書に書くのは難しいのでしょうか。
地域包括ケア 推進担当課長	単年度契約の場合は難しいかと思います。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	今回は、複数の事業所を受託している法人が4つある中で、地域で安定してサービスを展開しているということで、4法人に確認した上でサンフレンズに決定したということですよ。
地域包括ケア 推進担当課長	実際に4法人へ確認したわけではなく、五つの視点で検討をしました。 まず、ケア24の運営が安定していること。 次に区内で他の高齢者福祉サービスを展開していること。 それと現在のケア24の事業に関する評価が高いこと。 また、区内ですでに複数のケア24を受託していること。 最後に最も大きな決め手となるのが、和田地域で高齢者福祉サービスを行っていること。 そういった視点で考えた結果、サンフレンズを選定することにしました。
会長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
委員	先ほどはありがとうございました。 公募の話がございましたが、これまで受託法人が事業の運営にご努力なされる中で質の高い事業をされているというお話を伺っております。 考え方として、今後、同じような事態が生じた場合は、基本的には公募なのか、あるいは今回と同様に既存の運営事業者で優れた事業運営をされている法人が複数受託する方向にあるのか。 そのあたりはなかなか難しいところと思いますが、何か区のお考えはあるのでしょうか。
地域包括ケア 推進担当課長	やはり公募、プロポーザルで選定するというのが望ましいと考えます。 今回は、どうしても公募を行ういとまがないということで、緊急事態ということで、実績のあるサンフレンズを選定させていただきました。
会長	よろしいですか。 では高齢者担当部長の方からどうぞ。
高齢者担当部 長	わかりやすく説明しますと、3年間などの長期の契約であれば、例えば契約書の中に受託をやめる場合は1年前までに申し出てくださという規定をすることができるのですが、現在は法改正や推進員の配置などの事情で1年間の契約でつないでいるイレギュラーな状態ですので、1年1カ月前に全受託事業者に対して継続して受託する意思があるかということを知っているわけです。 ケア24和田についても、29年度以降も受託意向があるということを救世軍の理事長名で書面をいただいておりますので、その通り継続していただく予定でしたが、昨年末頃から、区の了承が得られれば撤退したいというお話が救世軍から出されました。 区としましては、29年度以降の受託意向に関する書面が出されていますので続けてほしいということを伝え、次の事業者を選定する場合には公募の

	<p>期間等で6カ月から7カ月程度はかかるので1年前に意向確認をしているということも伝えました。</p> <p>それに対して救世軍からは、確かに29年度の受託意向に関する書類を提出しているおり心苦しいが、経営方針等、諸般の事情でどうしても事業を撤退したいということで何度も話し合いを重ねました。</p> <p>安部委員からもご質問がありました通り、通常は1年程度前に法人の意思を確認しますので、公募、プロポーザルを行う時間を十分に取った上で公平に選定するということが大原則であると考えております。</p>
会長	他にいかがでしょうか。
委員	<p>あまり細かく話せないのかもしれませんが、急な撤退になってしまった理由は何なのかということと、今回サンフレンズが手を挙げてくれたということだと思いますが、引き継ぎ期間が短いので、人的体制や場所の確保などが9月までにできるのか、そのあたりの見通しはどのようなかというところ。</p> <p>それと、先ほど5月末までが引き継ぎ期間で、9月までは前事業者が場所を貸すと言われたところについて、救世軍のほうの一部条件付きで受け入れたという説明がありましたが、一部条件とはどういった内容なのでしょうか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>救世軍からの申し出は一言で言いますと諸般の事情によりということでしたが、やり取りをする中では、救世軍内の他の事業である病院や老健施設とケア24和田を連携させてサービスを一体的にやっていきたいという思いがあるものの、区の事業であるケア24と法人のサービスとの連携が難しいというところが大きな理由だと伺っております。</p> <p>また、サンフレンズへの今後の引き継ぎと場所の見通しということでございますが、これから調整を詰めていくところでございます。ただし当然のことながら区民生活に影響を与えないためにも、必ず4月1日からスタートができるように迅速に調整してまいります。</p> <p>それと、引き継ぎと場所のことで一部条件ということを申し上げました点については、引き継ぎにつきましての条件はないのですが、場所につきまして、同じ建物の中で異なる法人が運営するということになると、セキュリティ関係で責任分解点が発生してしまうため、職員が出入りする入口をわけてほしいという話がありました。入口をわける工事を行うことになると、工事費用や現状復旧が必要になるわけですが、そういった条件の提示を受けております。</p> <p>他で移転先が見つからなかった場合にはそのような形で運営していく可能性もあると考えております。</p>
委員	<p>先ほどのご質問ともつながるのですが、信義則で1年1カ月前に意向確認をして契約を継続するということがあったのですが、今回のように想定していなかった事態が生じることが今後も考えられるわけですね。</p> <p>契約上で縛りかけるのは難しいのかもしれませんが、何らか契約終了の何カ月前までに通告する義務があるとかそういうものを設定しておかないと、撤退理由が連携できなかったということでもよくわからない点もありますが、ケア24という事業を事業者がどのように考えられているのか、それによっては今後もこういう事態が起こりかねないというところがとても心配な点ではあるんですね。</p> <p>そのあたりをもう少し検討していただきたいと思います。意見です。</p>
会長	<p>実際になぜ撤退したのかということを確認しておかないと、次を予防するということが必要ですから、そういう意味では少し気を付けたほうが良いか</p>

	<p>もしれませんね。</p> <p>撤退を含めて、次の法人に引き継いでいただいたとしても、そのうえでなぜ撤退という判断に至ったのかというのはやはり解明しておく必要があると思いますね、それで一つ考えられるのは救世軍がそこでやっている事業が特養や老健ということで確か在宅や通所の事業がないんですよね。通所はありましたか。</p>
委員	<p>デイケアがあります。小さいですが関連の訪問介護や居宅介護も、総合的に事業展開しています。</p>
会長	<p>そうするとシナジー効果が全く期待できないということでもないんでしょうか。やはりちょっと難しいんでしょうかね、地域包括ケアは。</p>
高齢者担当部長	<p>少しオブラートに包んでお話をしますが、会長もご心配のとおり、救世軍のほうからは今後のこともありますので、どうということが撤退の理由なんですかというお話は言える限りのことは聞き出しています。</p> <p>その中で、本日は当事者の方もおられる中ですが、ケア24にはいろんな相談があつて、議会でも時々ご質問をいただくのですが、いわゆる囲い込みをしないという公平公正な業務をしなければいけないので、例えばA社という法人がどこかのケア24を受託していて、いろんな相談を受けてサービスを利用するということになったときに、全部我が社に囲い込んでしまうということになるのはやはりまずいわけですね。ある意味、救世軍はそれをしっかり認識して職員もやられているのかもしれない。</p> <p>ただ原則はそうなのですが、ご本人の意思が、例えば自分は和田に住んでいるので和田の老健のサービスを受けたいとか、和田のデイサービスに行きたい、救世軍の事業所に行きたいというのであれば、それは全然拒むものではないのですけれども、そういったお話を実際、責任者の（救世軍の）部長さんからは聞きました。</p> <p>要は杉並区のタガがはまっているみたいで非常にやりづらいと言われてまして、そんなことはないですよというお話はしているんですけども、そういったところが一つの要因にはなっているんですね。</p> <p>ですから、公平公正な業務はしっかりやっていただきながら、ただ、やはり株式会社なり社会福祉法人がやっているわけですから、利用されるご相談者の方が当該法人のこういうサービスを使いたいという意思があれば、それは全然問題がないので、そのへんのところは少し救世軍のほうでも悩みがあったようです。</p> <p>各ケア24センター長会や法人との意見交換会を毎年やっておりますので、その中では今回の事例も公になっていきますので、そういった心配が解決するように、区としてもしっかり情報交換しなければいけないと考えております。</p> <p>公平な運営はしていただきながら、ご本人の意思を尊重した事業展開はできるんですよということで、それは一例で他にも救世軍のお考えはいろいろあるようですけれども、いずれにしても、こういうことが続かないように法人やケア24の現場のほうとは意思疎通をよくして、何か事情が代わってもう受けられませんということであれば、一定程度早く申し出いただくような契約上のルールとか書き込みを含めて検討していきたいと思っています。</p>
会長	<p>社会福祉協議会の場合は少し性格が違うのかもしれませんが、受託法人としてのお考えもおありかと思っておりますので、よろしければご意見を頂けますでしょうか。</p>
委員	<p>サンフレンズの理事長の方がよく決断したなと思って、非常に敬意を表したいと思います。</p>

	<p>このような状況で本当に大変だと思います。これから人を集めて場所を探してとなると容易なことではないと思います。</p> <p>今までの話を聞いていて、やはりケア24の存在そのものが地域への貢献度が高い施設になってくるだろうということは目に見えているのですが、先ほどからのお話にも出ていますように、いろいろな縛りというものも事業を展開するなかでは当然付いてくるわけですね。</p> <p>資格のある職員を置かなければいけないとかその辺りの難しさと、運営している以上はお金の問題もあるのかもしれませんがね。</p> <p>今回のような事例がこれからまた出てきたら困るなと思いますので、ケア24がどのようなことをやっていて、どれくらいお金が出ていて大丈夫なのかかな言うくらいのことは1年に1～2回話し合ってもよいのかなという気はしております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事業評価の時に法人からのヒアリングをする中で今のお話のあたりも聞いてはいるわけですが、本当のところまではなかなかおっしゃってくださらないのが実情だろうと思いますね。</p> <p>法人として事業運営上プラスなのかマイナスなのか、それが耐えられるものなのかというところを本当は知りたいところではあるけれどもなかなかおっしゃりづらいところでもあると思います。</p> <p>他にご意見ご質問のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>先ほどの安部委員のご質問の中で、3箇所を受託するところがこれで二目になったということでしたが、相当重いウエイトですよ。</p> <p>このことについてどう考えているのかお聞かせいただきたいと思うのですがいかがでしょうか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>サンフレンズと水面下で協議してまいりましたが、その中で法人内部でも検討していただきまして、運営はできるというお話はいただいております。</p> <p>職員の募集や場所の問題などさまざまな課題があるということはサンフレンズも区も認識しておりますが、その中でもサンフレンズはこれまでも和田地域を拠点として事業をやっていただいております、ケア24も含めてこれからもやっていきたいというお話をいただきましたので、区も一緒に頑張っていきたいと考えております。</p>
高齢者担当部長	<p>会長のご質問の意図としては3箇所のケア24を運営することは法人の体力的にどうなのかということもあるのではないかと思います、1法人に5箇所、10箇所を受託してもらうというのはとても無理だと思いますので、株式会社等も含めて受託していただいている法人がある中で、肌感覚ですけれども3箇所くらいが限度というかそれを超える受託は難しいのではないかと思います。</p> <p>現在、20箇所のケア24を14法人に受託していただいておりますが、社会福祉法人の良いところや株式会社の良いところなどいろいろな特徴を出していただいて、一律均等ではないということもありますので、そういう意味では20箇所を何法人かでわけわけですので、3箇所くらいがマックスではないかと思っております。</p> <p>それから課長が言いました部分で委員からもよく決断されたというお話がありましたが、私もサンフレンズへ伺ってお願いをしたことがあります、その中で、もともとサンフレンズは杉並の松ノ木や堀ノ内、和田地域でのいろんな地域活動が源流ですので、今回もご相談をした時には、自分たちの原点、源流の地域なので、和田での地域貢献をしていきたい。</p> <p>それから地域包括ケアシステムはこれからまさしく作っていくものです</p>

	<p>ので、自分たちの原点の基本理念と一致していく事業だということを言っただけで大変心強く思いましたので、今回の選定をしたいという部分もございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは本日唯一の議題ですが、「地域包括支援センター・ケア24和田の受託法人の変更について」はご了承いただくということでよろしいでしょうか。 ありがとうございました。それでは了承ということにいたします。 本日の議題はこれだけですので、他に事務局から連絡などありますか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>本日はありがとうございました。 サンフレンズには、ケア24和田において他のケア24と同様に介護予防支援事業も行っていただきます。 このため区では、介護予防支援事業所としての指定を4月1日付けで行う予定でございます。 指定の内容につきましては3月の介護保険運営協議会の中でご報告させていただきます。</p>
高齢者施策課長	<p>1月の協議会の中でもご連絡しておりますが、次回の介護保険運営協議会は3月17日（金）午後2時からでございます。区役所内の会議室に空きがございませんので、次回も本日の会場になりますのでご了承ください。 来週末までには改めて開催通知を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。これで第4回介護保険運営協議会を終了といたします。</p>